

静岡県告示第836号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年12月1日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	熱海市泉元門川分字郷清水241番の7から	前	13.2~15.6	48.2
		熱海市泉元門川分字郷清水241番の5まで	後	13.2~20.9	48.2

=====

静岡県告示第837号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年12月1日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年12月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	菊川停車場伊達方線	菊川市西方字桜田4465番の11から	前	9.6~14.0	195.0
		菊川市西方字桜田4499番の2まで	後	10.2~14.0	195.0